

まちづくり出前市長室（川東地区）開催記録

1. 日 時 平成23年 1月29日（土） 午前10時から正午まで
2. 場 所 川東公民館
3. 参加者 市民 約25人
市関係者 市長、副市長、企画総務部長、市民環境部長・副部長

-
1. 中谷会長（川東地区自治振興会）あいさつ
 2. 市長あいさつ
 3. テーマ（自治振興会とまちづくり）に基づく意見交換及び地域の課題に基づく意見交換
（要約）

会長 （川東地区の現状、活動状況についての報告）

昨年の6月、総会で新役員が選出され、まず「会報川東」の作成に取り組み、1,700部作成した。これから、委員会、編集会を通じ実のあるものにしていきたい。

10月には、市長にも来ていただき川東公民館まつりが盛大に開催された。その際、ボランティア川東で作ったEM培養液を配布したが、3回目ということもあり、かなり浸透してきた。今後、川東公民館まつりと同時にEMの普及にも取り組んでいきたい。11月には、立岩の運動公園内にある緊急貯水槽を用いた災害訓練を行い、70名の参加があった。防災活動の一環として、岡崎の役員に協力いただき家具転倒防止の金具付けの参考となる家を開放してもらっている。阪神淡路大震災を風化させないよう、写真パネル等も展示しているので、皆さまにも見ていただきたい。

自治振興会の規約については、現在の活動状況に沿うよう、次の総会での改正に向けて取り組んでいる。それに基づき、地区社会福祉協議会、人権推進協議会、自主防災会の規約の変更も検討している。

地域づくり事業活性化補助金については、メイン通りの草刈りやごみ集積所の維持管理等において有効に活用している。

市長 平成22年度から地域づくり事業活性化補助金を創設し、各地区に前年度より多く配分するようになった。これは、制定中の自治基本条例を前倒ししたかたちをとったものだ。地域ごとに課題が異なるため、この補助金を使って地域の活性化や課題の解決を図ってもらえたらというのが増額の経緯で、途中、会長会の話し合いの中で補助金の使い方について様々な意見、課題が出てきた。今後、この制度が発展し、補助金が有効に使われるよう、市担当者とは各会長との話し合いの中で、ルールづくりを進めていきたい。

防災については、今年度から、高齢者等を対象として、家具転倒防止器具を設置する事業を展開している。要件等の関係で、市内全域に広がっていくことが難しいため、もう1年継続することとした。この事業の周知に、皆さまのご協力をいただき、震災への対策を進めていきたい。

廃棄物減量等推進員制度は、5月をもって終了したが、その後については、地域全体で活動されている地区や、担当を決めて維持管理している地区がある。今後も、地域で考えていただけるよう理解いただきたい。

地域医療については、非常に重要と捉えている。鳴門病院の院長に現役の大学教授が来られたが、全国的にも珍しく、徳島大学が鳴門病院をバックアップしていただける表れと考えている。3月には、鳴門病院の院長、医師会の会長、徳島大学病院の院長、私とで鳴門の地域医療について話し合うシンポジウムが開催される予定で、ぜひ、参加され意見をいただきたい。

また、皆さんとの協働によるまちづくりをテーマとした「まちづくりフォーラム」を、NHKアナウンサーを講師に招き開催する予定だ。これについても話を聞いていただきたい。

高齢者の事故が増加しており、県下でも、事故の死亡者の半数以上が高齢者という状況で、市内全域で交通安全に取り組んでいくこととなるが、高齢者の事故防止について、地域の中で話し合ってほしい。

市の人口は、62,500人まで減少した。65歳以上の高齢者は16,000人に増加し、そのうち1,400人が市内に一人で住んでいる状況だ。交通事故にも関連するが、16,000人のうち1,600人が認知症、あるいは認知症に関連すると言われている。高齢者の事故への対策として、高齢者をどのように見守っていくのが課題になる。地域で支える、また、元気な高齢者は共に支え合っていく活動をしていただきたい。市としてもバックアップしたい。高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターが市内に5カ所あるので、一人で悩まず、連絡をとっていただきたい。

市民 自治振興会は市内の清掃活動を行っており、昨年8月にごみ処理実施要綱ができ、ボランティアがクリーンセンターへ搬入するよう周知されたが、運ぶ車がないのが現状である。住民の労力で清掃し、市がそのごみを搬入する回収車を用意することが市民と行政の協働であると考えている。

川東地区では、運営委員会をつくり防災活動に積極的に取り組んでいるが、問題点もある。地区には樋門が14カ所あり、浸水が想定される場合に樋門の管理者に情報提供するため、市に問い合わせたが、個人のプライバシーで公表できないという答えだった。地域の要援護者の支援活動とも関連するが、運営委員が活動するとしても、市として情報提供できないのか。市の防災活動と、地区の防災活動に携わる人の間に溝があるように感じる。

市長 ゴミ処理であるが、基本的には要領に基づいて処理はさせていただく。それぞれのボランティアや地域住民が集めたごみは、クリーンセンターに搬入いただくのが基本方針だ。地域にも様々あり、実情も分かっているつもりだが、(各家庭のごみをボランティアしたから取りに来て欲しいと言われる場合も考えられるため)ルールを作っておかないといけない。この点については議論し、何か一つ新しいルールを作っていけたらと思う。

樋門については、市管理のもの、県管理のものがあり、市民からの要望として県に問い合わせたことがあるが、県は管理している樋門の管理者がほとんど分からない状況だった。市と県が集まり、樋門の管理者や管理方法について整備している段階だ。プライバシーがあるから教えられないという点は、確認したい。

個人情報保護法は、一つの方向から見るとプライバシーを守っていく権利であるが、他方面から見た場合には少し問題点もある。命にかかわる情報については厳密な情報管理のもとで、幾らかの情報として共有していくことが本筋ではないか。

市民 要援護者は町内で助け合うため、一つの手法として、災害が起こった時は町内に対して氏名、連絡先等は公表してもいいという承諾書を事前にもらっておけば良いのではないかと。民生委員の方に語りかけをすればいいと思う。

市民環境部副部長 災害時の要援護者の件だが、現在、市では、災害時の要援護者避難支援プランの作成にかかっている。支援する側にもその情報がきちんと伝わっていなければ避難誘導はできない。個人の承諾があれば、厳重な情報管理のもとで個人情報を使用できるという方向で進んでいる。詳細な計画を作る際には、自治振興会、自主防災連絡会、民生委員とも詰めていきたいと考えている。

市民 様々なボランティア組織が活動しているが、川東自治振興会でも地域住民が自由に参加できるような体制がつけられている。3月の花見シーズンには、多くの方が運動公園に集まる。シーズン前に清掃の呼びかけをしてみてもどうか。

会長 今年は草刈り機等の用具類も準備できている。今後どのような清掃活動ができるのか検討したい。同時に、犬の糞害についても看板の設置等の対策を考えたい。

市民 会報に防災関連の記事は掲載できないのか。

会長 掲載は可能だ。今回初めて編集委員会を立ち上げ会報を作成したが、それぞれの活動を写真で掲載すること等を委員会で相談している。防災の会議でも、津波情報の周知について協議しており、会報に掲載することも検討していきたい。

市民 昨年の3月に鳥居記念館が閉館になった。県と市の協議で、県から市へ移管される前には、県の耐震化工事が行われると思う。どのような経過か、また、移管後の施設の活用計画、ドルメンの墓の管理方法についても聞きたい。

クリーンセンターが建設され、新しい焼却炉が使用されている。松茂町では自由なごみ袋を利用できると聞くが、本市では指定ごみ袋に分別して出さなくてはいけないのか。ごみ袋も家庭によっては経済的負担になる。売値と原価との差額を、市ではどのようにごみ対策として活用しているのか。

ゴミゼロの日を復活させてはどうか。電化製品や粗大ごみを制限するという課題もあると思うが、検討していただきたい。

市長 鳥居記念館の移管については、平成21年12月7日に徳島県知事と覚書を締結し、12月13日に川東地区の定例会で経緯を報告した。翌年、広報なるとで意見を募集し、また、鳥居記念館の移管後の活用方法に関する市民との意見交換会も開催している。出席者からは、大塚国際美術館の二つ目の美術館として活用できないかとの提言をもらい、関係者にも聞いたが、厳しいとの回答だった。

覚書を締結するにあたり建物の耐震化が可能と確認されれば、市は移管を受け入れるという基本合意をしている。耐震工事をしても、地震に耐えられなければ移管できないことが大前提ということをごさまに理解いただきたい。正式な耐震診断と経過報告は受けてないが、速報値として、建物の一部が耐震指標を示すIS値0.3以下が判明している。正式な報告

があり、耐震化をすれば可能ということになると、県が耐震工事の規模、方法を考えて耐震工事を行う。ただ、耐震工事の工事方法によっては使うスペースが限られてくるため、活用できるスペースが明確になった後皆さまに参画いただき活用方法を決めていきたい。

墓については、生前から鳴門海峡の見える所という強い要望で、現在のドルメンの位置が決まったと聞いている。できる限りご夫妻の考え方は踏襲していきたいが、墓という位置づけになってしまうこともあるため皆さまと話し合いをしながら管理していきたいと思っている。3人の県議会議員からも、ドルメンの管理について市、県、地元、市民の皆さんでもっと議論すべきではという提案もいただいております、きっちりと話し合いをしていきたい。

ごみの問題については、市では平成12年に里浦処分場を閉鎖することにより非常事態宣言を発令した。当時、廃棄物をどうしていくのか議論した中で、平成14年10月から指定ごみ袋の制度を導入した経緯がある。平成17年、国の廃棄物処理法に基づく基本指針により指定ごみ袋制度が全国的に広がり、現在この制度を導入している市町村は全国で6割を超えている。県下でも、8市では62.5%、町村でも68%が導入している。制度により、平成13年度には25,900トンのあったごみが、22年度には22,200トンになり、約15%削減されている。従来、廃棄物として出していたごみが、今はリサイクル、再利用するようになり県下の平均リサイクル率が19.6%、本市は26.2%でかなり上回っている。皆さんが意識を持って取り組んでもらっているということだ。

家電リサイクル法ができ、TV・冷蔵庫等を自分でお金を払い処理し調整してきたが、逆に不法投棄が増えてきたのも現実だ。へんろ道にいっぱいごみを放られているという記事が新聞に出ていた。へんろ道については2月11日、不法投棄監視パトロール連絡協議会の皆さまにご協力いただき、100人規模で、谷底にある物をクレーンでつり上げて外へ上げて清掃する。

ごみ袋の原価については、平成22年度の単価は大きいサイズは10円、中サイズは7円、小サイズは5円、特小サイズは4円となっている。販売価格は、原価から販売価格を設定しているのではなく、ごみ処理のための費用から設定している。大きなサイズの45リットル入りは10kgのゴミの処理費用として70円必要になり、約1/2の35円を販売価格としている。ごみ袋を35円で販売して半分は税金を使うという考え方でごみ袋の価格の設定をしている。その中で10%は販売手数料として販売店に支払っている。

大・中・小・特小を合わせて、21年度の決算でいうと、販売手数料を販売店に支払い、製造費を引くと約5,500万円が収益になる。その5,500万円をどう使っているかだが、資源ごみ回収による回収団体への報奨金に2,160万円。生ごみ処理容器購入の補助金として63万円、電気式生ごみ処理器の補助金が167万円、指定ごみ袋の無償交付として市民税非課税の独居高齢世帯等に合計70枚を配布しており、低所得者対策として約400万円、川東等で取り組んでいるEMボカシの無料配布が70万円、小学校4年生を対象としたごみの教育において社会科の副読本作成に18万円。5,500万円の中から、皆さんのごみ袋のお金を違うところに使っていないので理解いただきたい。全国平均の話をするが、大きなサイズで42円60銭、32万都市以上で47円30銭、本市は35円ということで全国的には安いと思う。

「ゴミゼロの日」の復活だが、皆さんが一斉に清掃活動をすると非常に意識が高まり、きれいになるのは事実だ。職員の時にゴミゼロに参加したが、私の地域は鳴門東で漁師町であり、農家も多く、わかめを洗う洗濯機が20台も30台も出てくる。また、農機具もいっぱい出てきた。木津ではトラクターが出てきた。こういう便乗が多いのも事実だ。適切なルールの下で適切に対応してもらえるゴミゼロはいいが、それに合わせて莫大な量のごみが出てると、クリーンセンターが計画していた大きな炉から、環境に優しい70トンの炉にしたので、一度に大量のごみが入ると、それに1カ月もかけて処理しなくてはならない。私もやりたいが、1回やると皆さんのごみに対する意識がどんと高まるが、その反動でマイナス部分も出てくるので、すぐにやりますと言えない。仮にやるとしても、日をずらしたり各地域で持ち回ったり、工夫をしながら行ったほうが良いと思う。

不法投棄監視パトロール隊が8地区で結成されている。鳴門町、板東、北灘、黒崎等、いろいろなかたがボランティアでパトロールをしている。北灘で不法投棄の通報があり、警察がごみを調べ、不法投棄した者が捕まった。そのごみの量は、クリーンセンターへ持ち込めば3,000円か4,000円で処理できるが、50万円の罰金を取られた。2人いたので100万円。正しい情報が伝わり、クリーンセンターで取ってくれるのが伝わっていたら、3,000円か4,000円で処理ができたのに、不法投棄して50万、100万円の罰金を取られる。そういう事実も知らせ、ちゃんとしたルールのもとでやっていかないといけない。

市民 妙見山の登り口、林崎側の石段右側に鳥居記念館の大きな看板が2枚立っている。そこへA4の紙で「この鳥居記念館は22年3月に閉館し、22年11月に文化の森に移転しましたのでご利用下さい」と県が小さい物を縛り付けてあるが、標識は目立つように大きな物にしてほしい。

市民環境部長 ごみ袋の件で補足するが、新しい炉を作る時に、当初は、熔融炉方式で、なんでも放り込んで大丈夫、分別する必要がないという話もあり、その当時のインパクトが強いのか、今でもそういう思いを持っている人がいるので私たちも説明してきている。現在のものは環境にやさしいということで当初より規模が小さく、ガス化熔融炉であり、リサイクルに大きな効果が発揮されている。ホッチキスの針ひとつでも熔融炉の中からそのままの形で出てくる。旧の焼却施設では、灰の中に混ざり埋め立てていたが、今はホッチキスの針ひとつでも有料で売っている。売ってそれを資源にしてリサイクルしている。規模だけでなく仕組み自体環境にやさしい。もし、機会があればぜひ見学していただきたい。

ゴミゼロの日の件で、基本的にはセンターに持ち込んでもらうが、現在、個々に相談も受けている。川東地区では何年も前から、第2中学校の生徒さんが海岸清掃をしているが、置くところを決めてもらい、毎回センターから回収に行っている。妙見山の掃除の団体の方にも毎週又は毎月、それも相談の上で取りに行っている。収集車も人も減らしていく中で、基本的には持ち込んでいただき、そうでない場合は柔軟に対応させていただきたい。

市民 公民館や小中学校の耐震化はどれだけ進んでいるか。また、ごみ袋をパッと見て袋の入り口と底の区別が簡単にできるようできないか。

市長 本市はかつての裕福な時代、昭和50年代の前半には競艇から45億円のお金をいただき学校の整備や施設を造っていった。昭和56年6月に建築基準法が変わり、昭和56年6

月以前と以降で地震に対しての強度が全く違う。学校は公民館も含め昭和56年以前に建った物が多い。ほとんど全てが耐震化の基準からはずれており、耐震診断をしてどういう補強をしていくかという流れだ。子どもの安全を守るためにまず学校からやっていく方針だ。

まず、校舎を平成24年度までに耐震化し、体育館も含め全ての完了を27年度までに実施する方針だ。現在、耐震化率は平成22年10月末で38.8%、まだ低いのでどんどん前倒しでやっていく。林崎小学校の校舎は昭和40年から44年にかけて建築された。昭和56年以前の建物なので耐震診断をして耐震工事が必要。IS値0.7以上は心配ない数値であるが、林崎小学校は0.38~0.39で、耐震化すべき数値が出ている。平成22年10月に工事が完了し、0.76と0.77になっている。体育館は、平成12年に建築しているので耐震化しなくても大丈夫だ。第2中学校の校舎は、昭和50年~53年にかけて建築され基準からはずれている。診断した結果IS値が0.22と0.95と1.84の校舎に分かれている。0.22の校舎は23年度に耐震補強工事をする予定だ。体育館は平成25年に診断、補強設計をして26年度の工事予定である。学校の校舎は24年度の末までに全部やりたい。あとの体育館や幼稚園は27年度までにやりたい。精華幼稚園は平成26年度に診断と補強設計をし、27年度に工事する予定だ。

市内に公民館は12館あるが、そのうち川東と同等の大きな公民館は9館だ。平成8年度の鳴門公民館と17年度の板東公民館は新しいが、川東を含む7つの公民館の耐震化はできていない。まず、学校、次に体育館、幼稚園としていき、早くても平成27年度以降になるがご理解いただきたい。順次、計画の下でやっていきたい。

ごみ袋についても、改良できるものは検討していきたい。

市民 現在の所に35年住んでいるが、撫養街道の市杵島姫神社の筋で、35年の間、大潮の満潮時に街路が浸水することがずっと続いている。また、今後、どのような対策をとり、いつまでに浸水が止められるようになるのか。第二中学校の周辺が大雨の時によく冠水する、林崎小学校の廻りでも同じようだ。

地域の排水路の悪臭だが、生活排水により、夏場に悪臭がひどいが対策を聞きたい。

また、市から基本計画についてのアンケートが来た。その中に「排水路の浄化作業について住民との協働をしたい」という質問事項があったが、水路は自分たちの背丈より深い、住民との協働作業を想定しているのか。

市長 川東地区の浸水被害に対応するためには、七尾水尾川等浸水対策として、土木課で維持管理している排水機等が12カ所あり、ポンプは23基、樋門は12カ所ある。排水容量は1分間に932立方メートルの排水能力があり、それを全て撫養川に排水している。多くの施設が老朽化しており、年次計画を立て緊急性の高いものから計画的に更新しているのが現状で、ポンプ場23基のうち、15基を新しく更新している。第二中学校の周辺、林崎小学校の周辺は、七尾水尾川の立岩排水機場、林崎排水機場のポンプで排水をしている。しかし、排水の断面不足による疎通能力の不足や、高低差が少なく排水が難しく、大規模な雨で浸水被害が発生しているのが事実である。浸水対策が必要な地域として十分認識している。第二中学校の南側、JA里浦付近の浸水対策は早急にやらなければならないと考えている。平成18年度に行った立岩地区、里浦地区流域の浸水対策現状調査に基づき、詳細な設計をしてい

るところだ。立岩については逆勾配になっているようで、これを解消するには億単位の金がかかる。できたら3年か4年の年次計画を立て第二中学校の方から実施しようと思っている。

悪臭対策だが、一部石積みの護岸が残っていて様々な観点から補修の必要性、緊急性を考え調査し対応していきたい。排水路の悪臭は川底にたまったヘドロが干潮時に水位が下がり空気に触れて発生する。現状として抜本的に改修していかないと難しい。市全体で汚水処理計画を作っており、下水道を進めていくエリアと、下水道以外の合併浄化槽を推進していくエリアに分けている。下水道を進めていくにしても市全体で考えると、長期の計画になる。現在、人口密集地の南浜・斎田・桑島の第1工区が終わり、第2工区に入っていきたいが様々な考えがあり、なかなか進んでいかないのが現状だ。合併浄化槽でやればよいのではとの意見もあるが、合併浄化槽に変換するのに平均80～100万円のお金が皆さんの負担になっていく。平成23年度から変換する費用については、今までの2倍くらいの補助を出そうと考えている。単独浄化槽から合併浄化槽に替えた人の意見を聞くと、「単独浄化槽が壊れたから合併浄化槽に変換した」とのことだ。平成12年度から単独浄化槽は製造されていないし、建築基準法上も認められないため変えたが、そういう意識からするとなかなか合併浄化槽に変えて下さいというのは難しい。

原因は、生活雑排水がそのまま流れ込んでいることによるが、生活雑排水の処理には下水道、または、合併浄化槽の2つだ。単独浄化槽はトイレの水だけは浄化する。くみ取りトイレは外に出ないがくみ取った分を別の場所で処理する。結局、単独浄化槽の水洗トイレが負荷をかけている。風呂も洗濯機の水も側溝に流れ、最終的には排水路に流れていき、ヘドロが溜まりどんどん汚れていくのが現状だ。私が若いころ、土佐泊の海もきれいでそのまま飛び込んで泳げたが今は無理だ。また、それぞれの川はきれいだったが、わずか40年あまりですごく変わった。この鳴門のきれいな環境を子どもや孫たちに残したい。そのためには、相応の負担がかかるのも現実だ。そのことに対して「下水や、やめてしまえ」とか「つなげるか」という人もいる。

悪臭対策はこの基本的なところを理解いただき、何ができるのかを考えていく。今、川東等でEM菌を使った活動も一つ方法であるし、経費的にもスペース的にもかなりかかるが、合併浄化槽に替えていただくのも一つの方法。約88万円かかり、毎月の維持管理も年間7万円ほどかかる。皆さんと話し合いながら川東はどうしていくべきか、市は全体の中で汚水処理計画を立てどうやっていくのか議論していきたい。基本的にそういうことを考えてやっていけたら最終的に悪臭が無くなり、昔のように魚が泳ぐようになると信じている。

アンケートは基本計画について、無作為に3,000人に送ったもので、こちらの意図はない。ご意見をいただきそれを基にして鳴門の将来像を考えていくものだ。

会長 他に「撫養街道について」と「出前市役所、出前行政室はどうか」という意見があった。

市長 撫養街道については、市観光協会の方で、市内を観光する中に撫養街道を含め、歩いて巡るコースづくりをしている。撫養街道は鳴門の財産であると考えており観光施策として進めていきたい。出前行政室については、自治振興会とどんな取り組みをしていくか、例えば担当制はどうかとの意見もあったが、14地区それぞれが地域の成り立ちや背景が違う。関わってもらわなくてもよい、関わってほしいなど、いろいろな考えがあるのでみなさんと話

をしながら考えたい。出前行政室という意見も、いろいろなヒントになる。

以上